

第11回 西宮市立中央病院の跡地にかかる地域懇談会 議事概要

開催日時:令和8年3月24日 13:00~14:00

開催場所:西宮市立中央病院 講義室

出席委員:10名(1名欠席)

市側出席者:中央病院)事務局長、病院改革担当部長、経営企画課長、経営企画課係長、総務課係長
資産管理部)資産管理部長、管財課資産活用担当課長

事業者出席者:社会医療法人甲友会(5名)、阪急阪神不動産株式会社(1名)

傍聴の可否:可(傍聴者6名)

【議事概要】

●次第

- (1) 中央病院事務局長からの挨拶
- (2) 出席者の紹介(中央病院、資産管理部、優先交渉権者)
- (3) 懇談会会長からの挨拶
- (4) 事務局からの説明(選定結果・今後のスケジュール)
- (5) 事業者からの提案内容の説明・質疑応答

●質疑応答

資料に基づき、事業者から提案内容の説明を行った後、質疑応答を行った。

① 公園の設置基準について

委員A

敷地中央に設置される公園の設置基準・目的は何か。

事業者

西宮市の条例・指導要項に基づき、大規模開発の際には公園を設けることが定められている。今回は112戸に対して約750㎡の公園を設置する。

② 住宅の規模・価格について

委員A

住宅1戸あたりの面積と価格の想定を教えてください。

事業者

約70㎡程度のファミリー向けマンションを想定している。価格は建設コストの高騰もあり、周辺相場以上の価格になる見込みである。

③ 駐車場の確保について

委員A

駐車台数は十分か。

事業者

病院側の駐車場は現状38台で不足しているため、近隣での用地確保や市との協議を進めており、70台程度の確保を目指している。

④ 解体・建設工事の期間について

委員B

解体工事にはどの程度の期間がかかるか。

事業者

解体工事は約 2 年を見込んでいる。

⑤ 公園の遊具・責任の所在について

委員B

公園に遊具は設置されるか。事故が発生した場合の責任の所在が不明確にならないか。

事業者

遊具を設置する予定である。公園は西宮市に帰属するため、管理責任は市が負う。

⑥ 事業体の構成（甲友会と阪急阪神不動産の関係）について

委員C

阪急阪神不動産株式会社が「構成員」となっている意味は何か。

事業者

本プロポーザルは病院誘致を主目的としているため、阪急阪神不動産株式会社が単独で応募することはできない。甲友会が主体となり、阪急阪神不動産株式会社が構成員として参画する形をとっている。

⑦ 医療機関とマンションの複合開発について

委員C

市として、敷地の半分を医療機関、半分をマンションとする形は想定していたのか。

市

公募条件として民間医療機関の誘致を基本としているが、昨今の建設コスト高騰を踏まえ、異業種との連携による応募も可能とした上で募集を行った。

委員D

当初 7,000 m²の民間活用ゾーンと 3,000 m²の高齢者福祉ゾーンだったが、全体 10,000 m²を一体活用する方針に変更され、甲友会と阪急阪神不動産株式会社がこの一体活用の提案者となったことは、懇談会メンバーとして良い結果だと評価している。

⑧ 土地の売却方式（賃貸から売却への変更）について

委員E

当初は賃貸という話だったが、売却を前提としていたのか。

事業者

市から売却での提案を求められた。

市

サウンディング型市場調査の過程で、賃貸より売却の方が望ましいという意見があったことや市の財政構造改善の見直しなどにより、売却方式に変更した。

【補足】事業者の発言では「市から売却での提案を求められた」となっていますが、その後の市の発言のとおり「サウンディング型市場調査の過程で、賃貸より売却の方が望ましいという意見があったことや市の財政構造改善の見直しなどにより、売却方式に変更した」というのが、正しい内容となります。

委員E

市の財政改善のためにこの土地が売却されることは残念に思う。ただし、医療機関の誘致が実現したことは評価する。

⑨ 敷地北側道路の通行形態について

委員C

病院敷地北側の道路は現在一部が双方向通行となっているが、今後も維持されるのか。一方通行にするという話もあったと記憶しているが。

市

一方通行化については様々な意見があったが、メリット・デメリットを踏まえると現状を変更することは難しいと判断しており、現状維持の方向で進む見込みである。

委員C

安全上の懸念がある。敷地の一部削り、安全対策を図るなどの対応は取れなかったのか。

委員B

北側道路を挟んだ北側に保育所が建設予定と聞いている。保育所と甲友会が協議し、警察とも調整することは可能か。

市

一方通行化するには警察の許可が必要であり、以前警察に相談した際には利用者の同意が必要との回答があったため、実現は難しいと認識している。

⑩ 事業全体への評価について

委員F

当初から様々な意見が出されてきたが、それらが提案内容に反映されていると感じる。この地域には医療機関が少ないため、新病院の開設は地域住民にとって大変喜ばしいことである。市が財政的な課題の中で上手く調整されたことに感謝する。

⑪ 内科系診療の充実について

委員G

現在の協立脳神経外科病院は内科系の診療が手薄な印象がある。今回の提案も現病院の機能をそのまま移転させたような内容に見える。内科系疾患（消化器・呼吸器など）への対応を充実させてほしい。救急対応においても、内科医師の確保が不可欠である。今後どのように取り組む考えか。

事業者

内科医師の確保については具体的な見通しを示すことが難しい状況だが、新病院の開院前までに、できる限り要望に応えられる体制を整えたい。耳鼻科についても需要があることは認識しているが、まずは内科医師の招聘を優先して取り組む。

⑫ 認知症診断・MRI 台数について

委員G

西宮市内で認知症の診断を受けようとする、兵庫医科大学病院では1か月以上待つ状況である。新病院では認知症の検査にも対応してほしい。脳神経外科や整形外科での

CT・MRIの使用頻度が高いことを踏まえると、MRIは2～3台必要ではないか。

事業者

MRI・CTはそれぞれ2台ずつ導入する方向で検討が進んでいる。認知症対応については、今後の内部検討の中で担当者と協議していく。

③ 今後の近隣協議の進め方について

委員A

今後の近隣協議は、通常の法的手続きの範囲内で進めるという理解でよいか。

市

法的な手続きは当然行うが、丁寧な対応が必要と考えており、段階的に進めていく。

以上